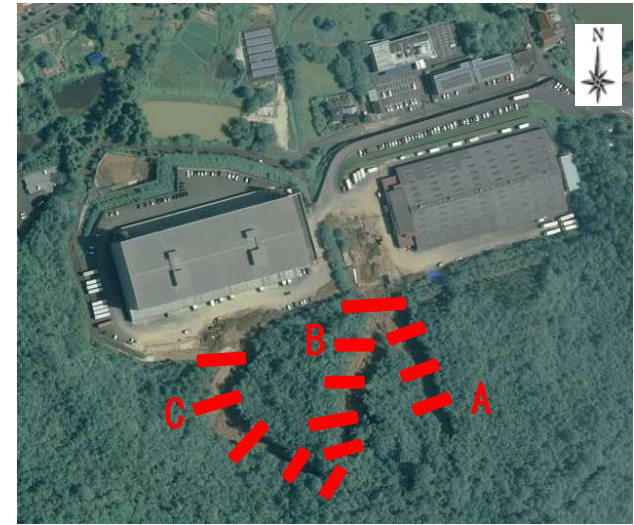


平成30年7月豪雨に伴い、東広島市西条町において発生した土砂災害（山腹崩壊）に対して、広島県が緊急的に実施している治山激甚災害対策特別緊急事業が完了しました。（令和3年12月15日）



【被害状況】
土砂災害発生日：平成30年7月6日
土砂流入：人家，事業所

【事業概要】
山腹工 A=0.57ha
事業費：約77,223千円

設計：（一社）広島県森林協会
施工：沖建設（株）
砂防・治山整備計画 事業箇所番号
13-【11】-457